



東かがわ市

PRESS RELEASE

令和8年4月24日発信 11:00 現在

8年度 民生委員・児童委員PR活動を実施

～民生委員・児童委員、主任児童委員をご存じですか！

あなたの地域で、民生委員・児童委員と主任児童委員は活動しています～

東かがわ市大内地区民生委員児童委員協議会は、5月12日からの全国民生委員児童委員活動強化週間を前に、5月10日（日）午前11時から、マルナカ大内店にて、のぼり旗を掲出し、チラシ等の啓発グッズを市民に直接お渡しするPR活動を行います。

地域住民との直接的な交流を通じた周知によって、民生委員の活動内容を正しく知っていただき、高齢者やこどもの見守りに繋げる重要な活動の取り組みに理解と協力をお願いするためのPR活動（普及啓発活動）を実施しています。

白鳥地区：5/12(火)マルナカ白鳥店 午前10時～

引田地区：5/15(金)マルナカ引田店 午後4時～

◆ PR活動の目的

「地域の身近な相談相手」として認知や福祉サービスなどの行政との橋渡し役であることなど、顔の見える関係で民生委員児童委員の活動を地域住民に知っていただく。

◆ PRの概要

- ・ 日 時 令和8年5月10日（日曜日）午前11時～
- ・ 場 所 マルナカ大内店（東かがわ市落合183-1）
- ・ 内 容 チラシ、ティッシュ、クリアーファイル、ミンジーシールの配布
- ・ 対 象 市民
- ・ 主催や協力 大内地区民生委員児童委員協議会
- ・ 問合せ先 東かがわ市福祉課

◆ その他

- ・ (全国) 毎年5月12日「民生委員・児童委員の日」、活動強化週間は5月12日～18日

問い合わせ先

東かがわ市役所 福祉課

電話 0879-26-1228

FAX 0879-26-1338